

申請書類記載要領

1 特殊車両通行認定申請書(様式1)

- 「車種区分」の欄には、「トラック」、「建設機械類」、「セミトレーラ」等具体的に記載すること。
- 「車両番号等」の欄には、自動車車検証の「自動車登録番号又は車両番号」を記載すること。
また、複数台申請する場合には、代表車両の車両番号を記載し、他○台とすること。
- 「車名及び型式」の欄には、自動車検査証の「車名」「型式」を記載すること。
- 連結車の場合は、上段にトラクタを、下段にトレーラの登録番号等を記載すること。
- 「車両諸元」の欄には、自動車検査証及び貨物積載時の車両姿図等をもとに記載すること。
なお、複数台申請する場合は、車両内訳書最下段の合成値(一番条件が厳しい数値)を記載すること。
- 裏面の「通行経路記入欄」には、出発地、主な経由地、目的地を記載すること。
なお、経路図と整合する内容とすること。

2 車両内訳書(様式2)

- 複数台の車両を通行させる場合に作成すること。
- 「車種区分」の欄には、「トラック」、「建設機械類」、「セミトレーラ」等具体的に記載すること。
- 車両ごとに、自動車検査証及び貨物積載時の車両姿図等をもとに記載すること。
- 車最下段には、採択基準に沿って全車両の中で一番厳しい数値を記載すること。
この数値を合成値とし、特殊車両通行認定申請書(様式1)の「車両諸元」の欄に転記すること。

3 通行経路図(様式3)

- 浜の町アーケードの通行経路は実線矢印で、浜の町アーケードへの進入・退出経路は破線矢印で表示すること。
- 特殊車両通行認定申請書(様式1)裏面の「通行経路記入欄」の記載と整合するものであること。

4 運行計画書(様式4)

- 車両総重量が4トンを超える車両は原則通行禁止となっているため、他に通行経路がなく浜の町アーケードを通行せざるを得ない事情が分かるように記載すること。
- 通行期間及び通行時間帯を記載すること。
- 警備員を配置するなど、車両通行時の歩行者の安全対策について記載すること。
- 所轄警察署との協議状況を記載すること。
なお、浜の町アーケードは午前5時から午前10時までしか車両の通行はできないため、その時間帯以外での通行を予定している場合は、必ず事前に所轄警察署に相談すること。